

災害



災害時の心得

総務課総務係 TEL 2 - 3 1 1 1

母島支所庶務係 TEL 3 - 2 1 1 1

小笠原村において一番注意すべき災害は、台風と津波による災害です。

台風に関してはある程度進路等の予測が出来るものの、津波に関しては来襲するまで一刻の猶予もない場合が考えられます。災害は明日にも起こるということを想定して普段から備えをしておきましょう。

村民一人一人が「自分たちの地域は自分たちで守る」という意識を持って、自主的な防災活動を心掛けていくことが大切です。

日頃の備え

テレビや防災無線等から伝えられる気象情報、注意報、警報には普段から耳を傾ける習慣をつけておきましょう。

避難所、避難経路を確認しておきましょう。

家の中で家具が転倒したりする等の危険な箇所がないか点検しましょう。また、事業所においては、火気器具、危険物の保管・管理に十分注意してください。

災害が起こりそうなときは

防災無線による緊急放送

台風の接近や、津波の発生が予想される時は、防災無線において情報をお知らせします。

建物の中で防災無線を聞くことのできる「個別受信機」を貸出ししています。詳しくはお問合せください。

台風が近づいてきたら

家屋、塀、商店の看板などの老朽化している部分や窓、雨戸などを補強しましょう。

排水溝や下水道などがゴミで詰まっていないかどうか、確認しましょう。

断水・停電に備えましょう。(断水が停電によって起こる地域もあります。)

復旧するまでの間のために飲料水、生活水、ろうそく、ランプ等を準備しましょう。

風雨が強いときには、みだりに建物の外へ出ないようにしましょう。

車やオートバイの使用も、転倒や倒木の被害を受けることが考えられますので、極力避けるようにしましょう。

万が一災害が発生した場合

正確な情報を防災無線でお知らせします。勝手な判断や情報に惑わされないようにしましょう。

また、生命の危険が生じた場合や、防災関係機関等から避難の勧告・指示があった場合は、すみやかに避難しましょう。

避難所について

台風や地震による津波の被害が想定される場合は、村内の各拠点ごとに避難所が開設されます。

災害は、いつどんなときに起こるかわかりません。普段から避難所の開設場所、避難所までの経路を各自で確認しておきましょう。避難所の開設場所は防災無線でお知らせします。

避難所（避難所では、毛布とカーペット、水とアルファ米の備蓄食料が準備してあります。）

台風の場合：父島 小中学校体育館
地域福祉センター（ウィズ）
扇浦交流センター
母島 村役場母島支所

津波の場合：父島 小中学校体育館
小笠原高校体育館
奥村旧高校跡地
扇浦交流センター
母島 母島診療所

避難するときに注意しておきたい事

単独で行動することは避けましょう。

警察・消防団等の防災機関の誘導に従って落ち着いて行動しましょう。

電気やガス等、火の元の始末と戸締りを確実に行ないましょう。

避難は早めに

お年寄りや子供、病人、体の不自由な方などのいる家族は早めに避難しましょう。また、これらの方々には家族ばかりでなく近所の方も気配りをするよう心掛けましょう。

台風や大雨の場合

崖崩れ・鉄砲水等の災害が発生する危険があります。土砂災害が発生する前には、前兆現象が起こる場合があります。防災関係機関に連絡をするとともに、これらの場所に近づくことなく、すみやかに避難しましょう。

津波警報が発令された場合

すぐに近くの高台へ避難しましょう。また、高潮の恐れもありますので海岸線には興味本位で近づかないようにしましょう。

高齢者や心身に障害のある方を守る

高齢の方や心身に障害のある方は、災害時において、行動、情報の確保、体力的にさまざまな制限を受けることが多く、家族や近所の方の協力が必要になります。いざという時の避難の方法や安全の確保、情報の提供など、できることを積極的に協力しましょう。

119番通報について

総務課総務係 TEL 2 - 3 1 1 1

火災・救急・遭難等の父島・母島での火災や救急等の場合は、「119」通報にて対応しています。次のような場合はそれぞれ「119」をダイヤルして、下記の内容を落ち着いて正確にお話ください。応答後、指示および連絡があります。

ケガ・病気の場合

現在の患者の状況（できるだけ詳しく）

氏名・年齢

折り返し連絡できる電話番号・住所

携帯・公衆電話から

通報をしている場所

折り返し、医療従事担当者から連絡があります。

火災の場合

どこで火災か

何が燃えているのか

通報者の氏名

消防関係者および団員が現場に急行します。

遭難の場合

遭難者の氏名・年齢・住所

どこでいなくなったか

通報者の氏名

観光客なら

宿泊先・滞在予定

消防関係者および団員が現場に急行します。

火災の防止と消火

総務課総務係 TEL 2 - 3 1 1 1

母島支所庶務係 TEL 3 - 2 1 1 1

小笠原村では火災発生件数は最近減少傾向ですが、火災は思わぬところから起こります。万が一に備えて各家庭において火災の防止に努めましょう。

火災防止の備え

消火用水を常備しましょう。

炊事中ガス台を離れるときは、必ず火を消しましょう。

放火防止のため、家の周りには燃えやすいものを置かないようにしましょう。

火災が起きたら

「火事だ!」と大声で叫んで周りの協力を求め、初期消火に努めましょう。

119番に通報してください。(火事・救急の別、住所、目標物をはっきり知らせてください。)

煙が充満してきたら、姿勢を低くして逃げてください。

たき火届

草木や廃材等を燃やす場合に提出して頂きます。(火災との誤認を防ぐためです。)

届出方法 指定の届出書に必要事項を記入し、下記まで提出してください。

届出先 総務課総務係または母島支所庶務係

海岸や山の中でのタバコの火の不始末には十分注意してください。

火災は一人一人の意識によって未然に防止できます。他人任せでなく自分自身で火災防止を心掛けましょう。

緊急ダイヤル

警察への事件・事故の急報

(局番なし)

110

小笠原警察署 TEL2-2010

小笠原警察署母島駐在所 TEL3-2110

海の事件・事故の通報

(局番なし)

118

【第三管区海上保安本部（横浜）に直通】

小笠原海上保安署 TEL2-2870

火事・救急

(局番なし)

119

消防団

総務課総務係 TEL2-3111

母島支所庶務係 TEL3-2111

救急

小笠原村診療所 TEL2-3800

小笠原村母島診療所 TEL3-2115